

第二期中期計画（平成25～30年度）取組状況点検表

資料 1

計画 進捗 状況	○実施済：計画を執行し、残務がない状況 ○概ね実施：計画的に実施し、着実に成果をあげつつあり、30年度末までの実施についてほぼ目算がある状況 ○一部実施：未着手の項目もあり、今後さらに整理・調整する必要がある状況 ○検討中：実施内容を検討中で、現時点では具体的な成果がない状況 ○（ , , ）の数値は、中期計画の各項目に対応した平成25～28年度業務実績評価結果	計画 達成 見込	○計画を上回る達成：計画を上回る達成が見込まれる ○達成：期間中の達成の可能性が高い ○やや困難：期間中の達成より未達成の可能性がやや高い ○困難：期間中の未達成が見込まれる
----------------	--	----------------	--

No.	中期計画	平成25～28年度 具体的実施事項	平成29～30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
I 実践力のある人材の育成(教育の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置						
1 教育に関する取組						
(中期目標) 社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成するためには、主体的に問題を発見し、解を見出す能力の向上が求められており、能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するよう教育方法の転換を行う。また、学部学科の枠組みを越え、各領域の専門性や強みを全学的な資源として活かし、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を可能とし、学生の動機付けや学修意欲の向上につながるよう、教育内容の質的向上・質的転換を図る。さらに、教員中心の授業科目の編成から、学位を与える課程としての「教育プログラム」中心の授業科目の編成への転換など、教育課程の体系化や組織的な取組を進め、教育体制の整備を図る。 入学者の選抜に当たっては、質の高い学生を確保するため、戦略的な広報を実施し、入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。 また、学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、学修成果に係る達成状況の把握や検証を行うなど、適正な成績評価の仕組み等を構築する。						
1-1 教育内容の質的向上・質的転換						
(1)教育課程(プログラム)の体系化						
	1 [人材育成目標の明確化] 地域や社会における今日の人材養成ニーズや学生が大学教育でどのような力を身につけたいかというニーズを踏まえ、地域に軸足を置き、世界を視野に活躍できる人材の育成拠点を目指し、全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、人材育成目標の明確化・具体化に係る改定を行う。	・地域や社会、学生のニーズを踏まえ、全学(大学・大学院)・各学部・各専攻において人材育成目標の明確化、具体化を検討した結果として、経営管理研究科の人材育成目標の制定等、必要な整理並びに見直しを実施した。 ・その後、学部・学科等再編を見据え、現行の人材育成目標を踏まえつつ、学内委員会において、将来の目指す方向性として「課題探求型地域創生人材の育成」を目標として整理した。	■大学院においては、学士課程等の再編の議論に併せ、総合学術研究科の今後のあり方を検討するとともに、人材育成目標の具体化を図る。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
	2 [学位授与方針等の策定] 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を示すとともに、学生の受入れから学位授与までを視野に入れた体系的で一貫性のある教育課程(教育プログラム)の編成・実施に係る方針(カリキュラム・ポリシー)を確立する。	・3つのポリシーの点検にあたって、全学における点検に係る基本方針を決定し、全学(大学・大学院)・各学部・各専攻において、ポリシー相互の整合性等に留意した点検を継続的に実施し、必要な改訂を行った。 ・専門分野を問わず卒業生が身に付けるべき力(コンピテンシー)を具体化した全学共通のディプロマポリシーを策定した。	■高大連携による教育に向けた改革を踏まえ、県内高等学校との連携を一層強めて、より体系的で一貫性のある教育プログラムの編成に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
	3 [教育プログラムの改善と構造の明示] カリキュラム・ポリシーに基づき、学位を与える課程としての教育プログラムの編成・改善に努めるとともに、その構造・体系を分かりやすく示すため、科目間の関連や科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの導入を図る。	・平成27年度から、全学共通教育の科目、カリキュラム体系を大きく変更し、全学共通教育科目を3、4年次生も選択受講する新教育カリキュラムに改善した。 ・(生命科学)平成27年度から2コース制を導入し、より分かりやすい教育体系にした。	■全学共通教育の新教育プログラムの運用を円滑に進めるため、新入生に対して同プログラムの構造等を丁寧に説明するとともに、チューター等による個別の履修指導をきめ細かに行う。 ■各学部・学科の専門教育プログラムの改善・運営状況を、学生アンケート等の結果に基づき検証し、必要に応じて、更なる改善に取り組む。 ■総合教育センターと各学部・学科が連携し、学生に対する履修指導にナンバリングや履修系統図(カリキュラムマップ)を活用するとともに、その分かりやすさの改善に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保						
	4 [教員間の連携と協力による組織的な教育の実施と大学教育の質的転換] 教員間の連携と協力により、学生の「主体的な学び」を拡大する教育内容・方法の改善、学修成果の検証、適正な成績評価、シラバス等の充実、学修時間の増加などに総合的・組織的に取り組み、教員中心の授業科目の編成から、体系的な教育プログラム中心の授業科目の編成への転換を図るとともに、大学教育の質的転換を推進する。(関係項目(5)～(10))	・平成26年度から大学教育再生加速プログラム(AP)の採択を受けて、全学的なアクティブ・ラーニングの推進、教育内容・方法の改善等に向けたFD活動を積極的に展開しており、全学及び学部等の組織的な取組により教育の質的転換を推進している。	■大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」の取組の一つとして広島県教育委員会や県内高等学校と連携して合同発表会を開催するなど、高大連携の強化や高大接続改革に資する取組の拡大を検討し、その具体化を図る。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	計画を上回る 達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
5	〔教育内容・方法の改善に資するFDの推進〕 組織としての教育力の向上、及び能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するための教育内容・方法の改善に向けて、ピア・レビューの拡充、学期の途中並びに学期末に実施している授業改善(評価)アンケートの組織的な活用、全学的な改革サイクルの確立に資するワークショップの開催などにより、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を推進する。	・各学部において、教員相互の授業参観(ピア・レビュー)の実施、アクティブ・ラーニングの推進、ティーチング・ポートフォリオの活用等、FD活動を継続して推進している。 ・大学院において、大学院生に対するアンケート調査を実施し、教育内容・方法に関する課題の抽出に努め、満足度の向上につなげている。 ・総合教育センター及びAP事業推進部会により、各組織において推進する教員のFD研修をはじめ、新任教員のための研修会や目的別各種FD活動に継続的に取り組んでいる。	■FD活動の更なる推進とともに、引き続き教育プログラムの改善に向け、必要な情報の収集と共有化に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
6	〔学修成果の把握と検証〕 学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努める。また、入学後の成績調査や授業出席状況調査、資格取得状況、キャリア・ポートフォリオ、卒業時の学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学修成果を検証する。	・「大学生基礎力調査」「学生意識調査」等、学生の学修成果に係る達成状況の把握に向けた調査を全学、学部等で実施している。 ・各学部等において、GPA・GPC等のデータ収集・解析や、アンケート調査等を実施し、学修成果の検証や教育の改善に取り組んでいる。 ・総合教育センターとAP事業推進部会が連携し、学修成果の把握等に有効な「ルーブリック」の開発や運用について具体的な検討を行った。(追加)	■更なる学修成果の客観化、具体化に向けた目標設定等に取り組む。 ■学修成果の把握と検証に向けた全学的な体制づくりに向け、国公立大学がコンソーシアムを組織し先進的に取り組んでいる教学IR(institutional research)の手法を調査し、本学での導入を検討する。 ■引き続き、「ルーブリック」の開発や運用に向けた取組を更に進める。(追加)	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
7	〔適正な成績評価と単位認定〕 平成22年度に導入したGPA制度・CAP制を実際に機能させながら、GPA分布の学部学科間共有化、GPCの公表などにより、組織として成績評価・単位認定並びに卒業・修了認定の適正化に努める。	・GPA制度・CAP制の運用状況の検証や同制度の見直し、活用について、継続して検討・実施した。	■引き続き、組織として成績評価・単位認定並びに卒業・修了認定の適正化に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
8	〔シラバス等の充実〕 授業関連資料として、他の授業科目との関連性に関する説明や他学部・他専攻学生の履修の可否などの記述を含む、履修科目選択用のコースカタログ(授業案内)、並びに各科目の各回の授業内容や事前学習等の具体的な指示等を含むシラバス(授業計画)を作成し、学生による主体的な事前の準備や事後の展開などを促す。	・整備した新教学システムにより、科目等担当教員間で教育課程表上の位置付け、教育内容・評価基準の相互点検ができるようにするなど、シラバスの学修支援機能の向上等、その充実に取り組んだ。	■引き続き、組織として、シラバスの内容を充実し、学生による主体的な事前準備や事後の展開などを促す。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
9	〔シラバス等の公開〕 本学ウェブ・サイトへの掲載によりコースカタログを引き続き学内外に周知するとともに、シラバスについては、学内者向けウェブ・サイトに掲載し、その共有化を図る。	・コースカタログの学内外の周知を継続して実施した。 ・教学システムによりコースカタログ・シラバスの学内公開を継続して実施している。	■引き続き、コースカタログ、シラバスの共有化を図る。 ■シラバスについても学外公開を開始する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
10	〔学修時間の実質的な増加・確保とその確かな把握〕 ★学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を目指す。	・学生に対する実質的な学修時間等の把握に係る「学生意識調査」「授業評価アンケート」等の調査を行い分析した。 ・AP事業等によるアクティブ・ラーニングの推進や学生が下級生を指導する学生学修支援アドバイザーの養成、ラーニングコモンズにおける活動等により、学生の学修活動の増加・確保に取り組んだ。	■CAP制の運用状況等の検証等を行うとともに、学生の学修時間の実質的な増加に向けた取組を更に進める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(3) 全学的な教学マネジメントの確立						
11	〔全学的な教学マネジメントの確立〕 学長を中心として、教学担当副学長、学部長及び専門的な支援スタッフ等がチームを編成し、人材育成目標等に応じた教育課程(プログラム)の編成・改善、並びに教員の教育力の向上を含む諸課題の発見と解決に資する、全学的な教学マネジメントの確立を目指す。	・学長の下に教育改革推進委員会を設置し、全学共通教育の見直しやAP事業、経営管理研究科の設置、人材育成目標等の見直し等、中期目標の達成に向けた各種の教育改革を迅速に実行した。	■引き続き、学長のリーダーシップの下での全学的な教学マネジメントにより、教育改革を進める。	(3, 4, 3, 3) 概ね実施	達成	
12	〔専門的な支援スタッフ等の活用と養成〕 全学的な教学マネジメントを機能させるため、教員の適切な配置等に努めるとともに、専門的な支援スタッフの活用を検討し、教員だけでなく、職員等の専門スタッフによる組織的参画とその能力開発を促進する。	・全学的な教育改革・大学連携業務を推進するため、大学連携担当、教育改革担当・同スタッフ、教育企画監、AP事業推進のため、担当スタッフ等を配置した。 ・学外研修会に計画的に関係職員を派遣するなど、その能力開発を促進した。	■引き続き、教育改革支援体制を維持強化するため専門的な支援スタッフの活用、養成に取り組む。	(3, 4, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
(4)教育システムの再編と教育プログラムの再構築						
13	〔 全学共通教育推進体制の強化 〕 社会人としての基礎力、汎用的能力、幅広い教養、異文化理解・活用力を身につけた、グローバル化が進む企業や地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、全学共通教育を推進・統括する総合教育センターの機能・体制を強化する。具体的な取組として、全学的な教学マネジメントの下、全学共通教育と専門教育の有機的な連携を図れるよう、全学共通教育に係る全学支援体制を強化する。また、教員の専門性を活かして他学部・他学科で担当する全学共通教育科目を増やす取組を推進する。	・平成27年度から、全学共通教育の科目、カリキュラム体系を大きく変更し、全学共通教育科目を3、4年次生も選択受講する新教育カリキュラムに改善した。 ・教育カリキュラムの変更に併せて、科目の新設や、他学部学生への開放等が進んでいる。 ・また、AP事業を活用し、アクティブ・ラーニングの推進にも積極的に取り組んでいる。	■新たな全学共通教育の履修状況や授業運営状況等を検証し、所期の目的を果たせるよう改善、発展に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
14-1★ 14-2★	〔 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進 〕 広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦等、多様化する学生のニーズに対して多様な学びの機会を提供するため、学部学科の特色づくりの一環として、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻プログラムを一部の学部学科において導入し、成績優秀者や他学部生の発展的学習が可能になるカリキュラムの提供を検討する。 また、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを導入する。	・「異文化間コミュニケーション認定プログラム」(副専攻制・サボコース)を新設。 ・各学部で「自由選択科目」「開放科目」を設定。 ・卒業要件の枠内で「他学部他学科等で開設される授業科目」の修得単位を算入できる区分を「全学共通教育」及び「専門教育科目」に設定することを決定。 ・留学中に修得した単位の単位互換の扱いができる制度を整備。	■既に実施している副専攻プログラムの履修状況等の検証を行うとともに、多様な学びの機会拡大を促進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
15	〔 学部学科の再編に係る検討 〕 グローバル化が進む企業や地域社会の課題に主体的に取り組む、住民の健康の増進や生命・食料・環境に関わる分野の専門知識や技術を修得させ、高度の専門性と幅広い知識を活用して問題解決に導く実践的な能力を有する人材を、適切かつ効果的に育成するとともに、教育面での本学の特色を伸長するため、県内他大学との連携等に係る動向を視野に入れながら、学部学科の再編について検討する。	・教育改革推進委員会を設置。教育システム再編に係る検討を実施し、学部・学科等再編方針を取りまとめた。 ・平成28年度には、高等学校関係者や産業界関係者も参加した「学部・学科等再編検討委員会」を設置し、再編の基本理念や人材育成目標等を盛り込んだ「学部・学科等再編に係る審議の最終まとめ」を作成し、理事長に提出した。	■今後も取りまとめた再編方針を具体化する取組を進めていく。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	計画を上回る 達成	
16	〔 修士・博士課程の再編 〕 学部学科の再編の動向を視野に入れながら、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るため、大学院総合学術研究科の修士・博士課程の再編について検討する。	・経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の設置認可、平成28年度に開設、運営している。 ・「経営情報学分野のあり方検討委員会」の検討を踏まえ、総合学術研究科経営情報学専攻の「情報マネジメント専攻」への名称変更及び定員減を実施。	■学部・学科再編を踏まえた、大学院の再編について検討していく。	(3, 4, 3, 3) 概ね実施	達成	
1-2 意欲ある学生の確保						
17	〔 アドミッション・ポリシーの明確化と発信 〕 アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れる学生像を明確にし、学内外に積極的に周知する。	・全学及び学部等においてアドミッション・ポリシーの点検・見直しを実施し、大学ホームページや入学者選抜要項等に明記し周知した。	■引き続き、受け入れる学生像を積極的に発信していく。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
18 -1	〔 入学者選抜方法の改善 〕 アドミッション・ポリシー及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて、入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど、入学者選抜方法の改善を行う。	・グローバルな視点を持った人材育成を促進するため、推薦入試において、高校生の海外留学経験を評価する制度を導入した。(「異文化体験枠」) ・その他、入試科目や選抜区分ごとの募集定員の見直し等を実施して選抜方法の改善を図り、優秀な学生の獲得に努めた。	■今後も継続して入試動向を分析し、優秀な学生確保に向けた選抜方法の改善を実施する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
18 -2	また、学生収容定員の適正な規模について検討する。	・適正な定員規模について全学的な視野から毎年度検討している。 ・現在は学部・学科等再編の中で検討を進めている。	■学部・学科再編の中で、適正な規模について検討していく。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
19	〔 戦略的な広報による優秀な学生の確保 〕 優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問・高大連携事業等による高校生への広報活動を積極的に行うとともに、受験生の志望動機等の分析に基づいた戦略的な広報活動を行う。	・戦略的な広報実施に向け媒体等広報手法について専門業者のアドバイスを受け、ホームページによる情報発信やマスコミへの訴求性の高い情報提供を強化した。 ・広報媒体としては、高校生の利用頻度の高いウェブの活用を特に推し進め、大学ホームページのリニューアル、経営管理研究科サイトの新設、SNSによる積極的な情報発信等を行った。 ・その他、高校訪問や高大連携事業等、高校生に対する認知度を高める取組を積極的に行った。	■引き続き、優秀な学生の確保に向け、志願者の増加につながるよう積極的な広報に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考																								
20	〔社会人の受入れ促進〕 各学部及び研究科の各専攻は、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れ、長期履修学生制度の運用、履修証明制度の導入など、それぞれの受入れ方針に沿った社会人の受入れを積極的に行い、社会人教育の充実を図る。	・社会人特別選抜入試を実施。 ・科目等履修生制度並びに聴講生制度を運用。 ・大学院総合学術研究科における長期履修制度を運用。 ・社会人学生を主な対象とする経営管理研究科を開設、運営。社会人受講に配慮し、平日夜間及び土曜日に開講。	■履修証明制度の導入状況調査等や社会人特別選抜入学者の状況調査等により、更なる社会人学生の受入促進策を検討・実施する。	(3, 3, 2, 3) 概ね実施	達成																									
21	◆〔留学生の確保と教育・支援〕 求める留学生像を明確にし、留学生受入れ計画を策定するとともに、海外向け広報活動の充実、並びに国際交流協定締結校や本学への留学経験者等への継続的な情報発信を行うことにより、より多くの優秀な留学生を確保し、適切な教育及び支援を行う。 〔数値目標：留学生受入数…120人(平成30年度)〕	・国際交流センターを設置。国際交流担当特任教授及び専門スタッフを配置。 ・家賃差額助成制度、奨学金支給制度を新設。 ・「アカデミック日本語講座」の開設。 ・「グローバル化推進プロジェクト」を新たに策定。 ・生命システム科学専攻(博士課程前期)及び情報マネジメント専攻におけるイングリッシュトラックの新設。 ・本学ウェブ・サイトに、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語の大学紹介(抜粋版)を掲載。英語版「大学案内」を作成。 ・外国人留学生向け「ガイドブック」の配布。 ・在留資格更新・各種奨学金申請手続きを支援。 ・海外学術交流協定締結校との交流事業を推進。 〔留学生受入数…H24:59人→H28:95人(年度累計)〕	■引き続き、留学生支援制度の充実やきめ細かい対応、海外学術交流協定締結校の関係維持、拡大に取り組み、優秀な留学生の確保に努める。 ■生命システム科学専攻のイングリッシュトラックにおいて、入学者の確保に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成																									
22	◆〔定員充足率の改善〕 定員充足率に課題を有する研究科の専攻にあっては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。併せて、取組の成果を検証し、改善策を検討する。 〔数値目標：研究科全体の定員充足率…100%(各年度)〕	・「経営情報学分野のあり方検討委員会」での検討を経て、経営情報学専攻を見直し、「情報マネジメント専攻」に改称するとともに、定員の見直しを行った。 ・生命システム科学専攻(博士課程前期)、情報マネジメント専攻において、イングリッシュトラックを新設した。 ・人間文化学専攻において、秋季募集を実施した。 ・その他、ウェブ・サイトの充実、パンフレットの作成、進学説明会、企業・行政機関の訪問等を実施した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>大学院の定員充足率(平成29年5月現在)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合学術研究科</td> <td>80.0%</td> <td>77.5%</td> <td>111.0%</td> <td>94.3%</td> <td>96.0%</td> </tr> <tr> <td>経営管理研究科</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>120.0%</td> <td>110.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80.0%</td> <td>77.5%</td> <td>111.0%</td> <td>97.5%</td> <td>99.1%</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	総合学術研究科	80.0%	77.5%	111.0%	94.3%	96.0%	経営管理研究科	—	—	—	120.0%	110.0%	計	80.0%	77.5%	111.0%	97.5%	99.1%	■イングリッシュトラック生の入学金の減額と納入時期の変更を決定。生命システム科学専攻のイングリッシュトラックにおいて、入学者の確保に努める。	(2, 2, 4, 3) 概ね実施	達成	
	H25	H26	H27	H28	H29																									
総合学術研究科	80.0%	77.5%	111.0%	94.3%	96.0%																									
経営管理研究科	—	—	—	120.0%	110.0%																									
計	80.0%	77.5%	111.0%	97.5%	99.1%																									
2 学士課程教育に関する取組																														
<p>(中期目標)</p> <p>(1) 全学共通教育の充実 グローバル化が進む社会経済環境の中において、主体的に考え、変化に柔軟に対応できる思考力の基礎となる汎用的能力や、チームで働く力など社会人基礎力を身につけ、外国語の実践的な運用能力やコミュニケーション力を備え、的確な判断をするための幅広い教養を持つ人材を育成するため、全学共通教育の充実と推進体制の強化を図る。</p> <p>(2) 専門教育の充実 企業や地域社会の課題に主体的に取り組み、解決に導くことができる高度で専門的な知識、技術及び実践的な能力を養うため、教育課程の体系化や学部学科の枠組みを越えた複線型履修を可能とする教育課程の整備などに取り組み、専門教育の充実を図る。 また、グローバル化が進む中で、専門的な知識や技術を積極的に吸収・発信できる能力を養成するため、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供を行う。 さらに、学生に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身につけさせ、社会人・職業人へ円滑に移行することができるよう、産学官連携による実践的なキャリア教育を実施する。</p>																														
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保																														
23	〔卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保〕 ★ 学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実と総合的・組織的に取り組み、本学在学中に専門分野にかかわらず全ての学生に保証する(修得させる)力を「県立広島大学スタンダード」<仮称>と定義し、その具体化と確保(修得)を図る。(関係項目24~30, 33, 34)	・専門分野に関わらず全ての学生に修得させる新しい「全学共通教育の充実・改革案」に基づき、27年度入学生から新たな全学共通教育を実施。 ・専門分野を問わず学部卒業生が身に付けるべき力(コンピテンシー)を具体化することにより、全学共通のディプロマポリシーを策定し、各学部のポリシーとともに公表した。	■新たな全学共通教育の履修状況や効果を検証し、改善につなげる。 ■学部・学科等再編を見据え、卒業時に保証する能力水準やその力の具体化について更に推し進め、全ての学生に保証する力として学内外に明示できるよう、学内での検討を進める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成																									

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
2-2 全学共通教育の充実						
24	〔英語力の全学的な養成〕 ★ グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEICスコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。 〔数値目標：2年次修了時までTOEIC450点以上の到達者の割合…90%以上(平成30年度)〕	・受検料補助制度を見直し、受検者総数が増加した。(H28年度：1年次生83.0%、2年次生42.4%、1・2年次生計：62.6%) ・少人数・習熟度別クラス編成による授業運営、eラーニングシステム、moodleサーバーの活用促進 〔TOEIC受検者のうち450点以上の到達者の割合…H28年度：40%〕	■受検者、受検率の向上(受検料補助制度の周知) ■学修支援により全学的な英語力の向上に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	やや困難	◆ TOEIC受検促進策の実施や効果検証等を行い、英語力の全学的な向上につながるよう努められたい。
25	〔地域社会で活躍できる実践力等の育成〕 豊かな教養に支えられた洞察力を持ち、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力を育成するため、専門教育を支える幅広い基礎となる「教養科目」、学部学科の枠組みを越えて地域に関する理解を深める「地域科目」、高度な情報・コミュニケーション能力を養成する「リテラシー科目」などを一層充実するとともに、学生個人に応じた到達目標の明示や、アクティブ・ラーニング※の積極的な導入を図る。	・平成27年度から、実践力を育成する科目を充実した新たな全学共通教育を実施するとともに、AP事業の取組の一環として、フィールドワークやキャンパスを越えた合同学修の支援制度を実施・促進し、必要に応じて見直しを行いながら、アクティブ・ラーニングを積極的に実施した。	■新たな全学共通教育の効果検証、改善を行うとともに、個々の学生に応じた到達目標の明示等について引き続き取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
26	〔国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援〕 ◆ 国家資格取得のための実習や地域社会における学生の实践活动(ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)の単位化などにより、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。 〔数値目標：学外実習・学外実践等科目履修率…95%(平成30年度)〕(各学部・学科)	・各学部・学科の専門性を生かした実践活動、地域に根ざしたボランティア活動等が全学的に幅広く行われた。 ・国家資格取得のための実習を適切に実施するとともに、AP事業等により、学外実習・学外実践等を全学共通教育科目、専門科目に積極的に取り入れ、実施した。 〔学外実習・学外実践等科目履修率(H28)：国際文化91.8%、経営85.7%、生命科学94.0%、環境科学68.0%、その他学科100%〕	■引き続き、学外実習・学外実践等を全学共通教育科目、専門科目に積極的に取り入れ、学生の主体性や責任感の育成に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
27	〔初年次教育・キャリア科目の充実〕 他者とともに豊かな社会づくりに貢献できる人材を育成するため、学生の大学への適応支援から就業力養成までの、大学や社会への円滑な移行を支援する初年次教育科目やキャリア科目(就業力育成プレミア科目※を含む。)の充実を図る。	・各学部・学科において、教員間の連携により「大学基礎セミナー」を運営し、新入生の大学への移行を支援するとともに、同科目の内容の充実に努めた。 ・また、同科目でキャリア・ポートフォリオ・ブックの活用に向けたガイダンスやキャリア形成支援に関する講義を実施した。 ・「キャリア・ディベロップメント」「キャリアビジョン」などの科目を充実、実施し、実践的な能力の養成に取り組んだ。	■引き続き、キャリア科目「インターンシップ」「ライフデザイン」等の円滑な実施と、検証に基づきキャリア科目の内容の充実に努める。 ■「大学基礎セミナー」の内容の更なる充実を図る。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
28	〔卒業要件に係る必要単位数の見直し〕 専門領域にかかわらず「学士」に求められる能力の多様化への対応として、専門教育の充実とのバランスを取りながら、卒業要件に係る全学共通教育科目区分での必要単位数の見直しを図る。	・専門教育とのバランスを勘案しつつ、実践力を育成する科目を充実した新たな全学共通教育カリキュラムを構築し、平成27年度から実施した。	■引き続き、新しい全学共通教育科目の内容、効果等の検証を行いながら、内容の充実に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
2-3 専門教育の充実						
29	〔一貫した学士課程教育の推進〕 ◆ 各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 〔数値目標：標準修業年限内の卒業率…90%(各年度)〕 〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%(同上)〕 〔数値目標：卒業時の総合的満足度…85%(同上)〕 (何れも各学部・学科) 〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…95%(各年度)〕 〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%(各年度)〕 〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%(各年度)〕 〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率…95%(各年度)〕	・各学部はカリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターと連携して初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施。 ・各学科の卒業時の満足度は、年度間のばらつきはあるが、概ね良好に推移している。一方、一部の学科において調査回収率が低いといった課題があった(改善済)。 ・国家資格試験の合格率は全体的には高い水準で推移してきた。一方で、一部の学科においては、国家試験対策が学生の自主学修に委ねてきた結果、合格率が非常に低い事象が発生(H28作業療法士試験)しており、以降は組織的に国家試験対策に取り組んでいる。	■カリキュラム・ポリシーに基づく効果的な教育を実施するとともに、国家資格試験等への対策もきめ細かく実施し、学生が満足し卒業できるよう取り組む。	(3, 3, 2, 2) 一部実施	達成(※)	(※)ただし、H28年度卒業生の作業療法士国家資格国家試験の合格率が低く、全期間に亘る全ての国家試験において目標を達成したとは言い難い。

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
30	<p>【社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証】</p> <p>◆社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験(TOEIC, TOEFL, 中国語検定, 韓国語検定等)のほか, 情報処理・活用力に係る技術者試験, バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して, 学修成果の検証に資する。</p> <p>【数値目標:卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合…30%以上(平成30年度)(国際)】 【数値目標:卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…10%以上(平成30年度)(同上)】 【数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率…60%(各年度)(経情)】 【数値目標:中級バイオ技術者試験合格率…80%(各年度)(生命)】 【数値目標:上級バイオ技術者試験合格率…60%(各年度)(同上)】 ※学生の主体的な選択に基づく受験者の合格率。</p>	<p>・社会的評価を有する審査・試験を積極的に活用し, 学修成果の検証を行った。</p> <p>・下記の試験のほかにも, エコ検定, 福祉住環境コーディネーター2級等, 学修成果の検証に民間試験を活用している。</p> <p>・個々の試験等について, 受検料補助等により受検率の向上を図っている。</p> <p>・(国際)TOEIC(IP)受検率, 同700点以上到達者の割合ともに向上している。 【卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合…H28:21.2%】 ・(国際)中国語検定2級受検者は, 合格率とともに数値目標を大きく下回っている。 【卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…H28:1.2%】 ・(経情)情報処理技術者試験は, 合格率の高かったITパスポート試験の団体受験がなくなったことにより, 合格率は数値目標を大きく下回っている。 【卒業時の情報処理技術者試験合格率…H28:34.1%】 ・(生命)中級バイオ技術者試験, 上級バイオ技術者試験とも, 合格率はほぼ目標値を達成している。 【卒業時の中級バイオ技術者試験合格率…H28:88.3%】 【卒業時の上級バイオ技術者試験合格率…H28:55.6%】</p>	<p>■引き続き, 受検率の向上及び合格率の向上に取り組む。</p>	(3, 2, 2, 3) 一部実施	やや困難	<p>◆ 専門分野に応じた各種資格・検定試験等(TOEIC, 中国語検定2級, 情報処理技術者試験, 中級・上級バイオ技術者試験等(上記国家試験は除く))について, 一部の試験を除き, 受検者数及び合格率・得点率の向上につながる動機づけや仕組みの改善などに, 引き続き取り組まれない。</p> <p>◆ 各種資格・検定試験等の受検者数の増加及び合格率・得点率の向上につながる動機づけや仕組みの改善などに, 引き続き取り組まれない。</p>
31	<p>【専門分野に係る経過選択制の導入】</p> <p>高校生の進路選択・決定能力の低下, 入学後の学部学科とのミスマッチ, 学修意欲の低下などの課題に対応するため, 併せて, 学部学科の特色づくりの一環として, 入学後に専門分野を選べる「経過選択制」の導入とその具体的な方法について検討する。</p>	<p>・(生命)平成27年度入学生から, 「応用生命科学コース」「食品資源科学コース」の2コースの経過選択制を導入した。学生に対してオリエンテーション等, コース選択に係る説明会を実施した。</p>	<p>■経過選択制の導入状況につき, 引き続き情報収集するとともに, 生命科学科の経過選択制について検証する。</p>	(4, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
32-1 32-2	<p>【国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成】</p> <p>幅広い視野と国際社会で通用する実践力を持って積極的に行動でき, 自ら課題を発見し, その課題を解決する主体性と実践的な力を兼ね備えた, 地域社会に貢献できる人材の育成を図る。また, 技術者教育プログラムの検討・導入により, 国内外で活躍できる専門技術人材の育成に努める。</p> <p>さらに, 保健・医療・福祉の領域において, 高度な専門知識や総合的実践能力を有する人間性豊かな人材の育成を図る。併せて, 一部の専門課程等においては, 外国語による専門科目の提供などにより, 専門的な知識や技術を積極的に吸収し, 国内外に向けて効果的に発信できる力の養成に努める。</p>	<p>・各学部・学科において, 専門的な知識や技術を修得し, 社会に貢献できる人材の育成に向けた取組を着実に実施した。</p> <p>・平成28年度に設置した「学部・学科等再編検討委員会」において, 学部・学科等再編を検討し, 再編後の基本理念や人材育成目標等を取りまとめた。</p>	<p>■引き続き, 学生に対する専門的な知識・技術の修得に向けた取組を進める。</p>	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
2-4 キャリア教育の充実						
33	<p>【産学官連携による実践的なキャリア教育の充実】</p> <p>学生の自主性や就業意識を涵養し, 学生を社会人・職業人へ円滑に移行させるため, 就業力の育成を目指し, 国内及び海外インターンシップの活用, キャリア・就業力育成プレミアム科目の充実, 学生支援型キャリア教育プログラムの再構築を推進するなど, 産学官連携による実践的なキャリア教育を行う。(関連項目27)</p>	<p>・各学部・学科において, 教員間の連携により新入生を対象とする「大学基礎セミナー」を運営し, キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用に向けたガイダンスやキャリア形成支援に関する講義を実施した。</p> <p>・「キャリア・ディベロップメント」「キャリアビジョン」「インターンシップ」などの科目を充実, 実施し, 実践的な能力の養成に取り組んだ。</p>	<p>■引き続き, キャリア科目「インターンシップ」「ライフデザイン」等の円滑な実施と, 検証に基づきキャリア科目の内容の充実に努める。</p>	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
34	<p>【キャリア・ポートフォリオの活用】</p> <p>キャリア・ポートフォリオの活用やきめ細やかな履修指導を行うことによって, 学生の自己形成を支援する。</p>	<p>・キャリア・ポートフォリオ・システムの入力率が非常に低く, 特に2年次生以上の学生の入力が出来ていなかった。キャリア・ポートフォリオの重要性を学生に理解させ, 教員による学生指導に十分活用するため, 方式を見直した結果, 「キャリア・ポートフォリオ・ブック」を作成して学生に配布し, 学生の記載内容に基づき学科教員が面談指導する方式に改めた。その結果, ほぼ全学生が記載し, キャリア指導を受けることとなった。</p>	<p>■引き続き, キャリア・ポートフォリオ・ブックの作成, 配布を実施するとともに, キャリア・ポートフォリオに対する学生の理解度を把握, 検証し必要な改善を行う必要がある。</p>	(2, 2, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
3 大学院教育等に関する取組						
(中期目標) (1)幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度で専門的な知識や技術を修得し、社会的に評価される能力を備えた県内産業や地域社会を支える職業人を育成する。 (2)新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため、経営学分野の機能の強化を図り、県内産業を支える中堅・中小企業の経営、地域資源の活用等による多様な創業・新事業展開及び農業や医療等の分野における経営を担う人材を育成するとともに、地域の企業等へのコンサルティングを行うことのできるシンクタンク機能の充実を図る。また、地域の企業等に立脚した経営に関する高度専門職業人の育成のため、経営専門職大学院を設置、運営する。 (3)教員免許制度改革への対応を検討する。						
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実						
35	◆【優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成】 各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行い、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた、高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者を養成するとともに、社会人に対するより高度な学修機会を提供する。 【数値目標：標準修業年限内の修了率…90%(各年度)】 【数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%(同上)】 【数値目標：修了時の総合的満足度…85%(同上)】	総合学術研究科において、全学生対象のアンケート等により学修時間や授業の問題点、総合的な満足度を把握し、高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者の養成に努めた。 ・数値目標については、標準修業年限内の修了率については目標をやや下回っているが、学生の総合的満足度は概ね目標を達成している。	■引き続き、学生の総合的満足度等の数値の動向や学生からの意見等を十分に踏まえ、検証・改善を行う。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
36-1	★【経営学分野の機能強化】 地域のイノベーション力の強化に資する、中堅・中小企業の経営や多様な創業・新事業展開を担う人材、及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成し実施するとともに、体系的な研究体制の構築を検討する。	・経営専門職大学院の設置に向けて検討を行い、平成28年度に経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻を開設した。 ・同専攻の3つのポリシーを策定し、公表した。 ・開設後の運営を踏まえてカリキュラムの更なる向上に取り組み、平成30年度からのカリキュラム見直しを決定した。	■引き続き、学生の意見や総合満足度等を踏まえ、専攻運営やカリキュラムの検証及び必要な改善を検討する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
36-2	★こうした取組を通じて、地域の企業等に立脚した経営学の分野における高度専門職業人を育成するため、経営学修士課程(MBA)の設置を検討する。	・平成28年度に経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻を開設した。 ・「MBAセミナー」等、経営管理に係る実践的なプログラムを積極的に実施するなど、経営管理研究科の知名度向上に取り組んだ。 ・入学定員25名に対して28年度30人、29年度26人の優秀な入学者を確保した。	■引き続き、良好に運営するとともに、対外的なPR等により優秀な学生の確保に努める。 ■卓越した教育プログラムの実施を目指し、経営管理研究科、引いては県立広島大学のレピュテーションの向上を図る。	(4, 4, 4, 3) 実施済	計画を上回る 達成	◆ 今後とも、同専攻が良好に運営され、成果につながるよう注力されるとともに、同専攻をはじめとする優れた人材育成の取組を前面に押し出して、大学の存在感をますます高めるよう努められたい。
37	【教員免許制度改革への対応】 教員の資質能力の総合的な向上方策に係る教員免許制度改革の方向性を注視し、関係情報の収集に努めるとともに、同改革への対応を検討する。	■教員免許制度改革について、情報収集に努めた。	■引き続き、情報を収集する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実						
38	◆【実践力のある助産師の養成】 助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成するため、実習施設の拡充等、体制の整備に努める。 【数値目標：助産師国家試験の合格率…100%(各年度)】	・実習施設の確保等に努め、専攻科を概ね適切に運営した。 ・定員充足率が非常に低い年度もあったが、平成29年度から募集人員を15→10人に見直すなど適正化を図り、改善している。 ・助産師国家試験の合格率は、第二期中期目標期間中100%を維持し、数値目標を達成している。 【助産師国家試験の合格率…H28:100%】	■引き続き、適切に運営する。	(3, 3, 2, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
4 国際化に関する取組						
(中期目標) 国際感覚や異文化への理解力を育成し、キャンパスの国際化を推進するため、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学等を積極的に推進するとともに、海外の大学から優秀な留学生を積極的に受け入れる。						
39	〔事業方針の制定と国際交流センター〈仮称〉の設置〕 国際化を推進するため、総合的な事業方針を定めるとともに、各学部・各専攻等との連携の下で関係業務を一元的に統括するため、国際交流センター〈仮称〉の設置を検討する。	・「国際交流推進に係る事業方針について」及び「Action Plan 国際交流推進行動計画」の策定。 ・「グローバル化推進プロジェクト」を新たに策定。 ・国際交流センターを設置し、特任教授を配置。	■引き続き、国際交流センターが各学部学科等と連携し、大学の国際化諸施策を効果的に実施する。	(4, 3, 3, 3) 実施済	計画を上回る 達成	
40	〔海外留学等の促進〕 ★学生が選択しやすい海外留学(短期を含む。)や海外インターンシップ等のプログラムを開発し、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金制度の拡充、危機管理体制の充実等による環境整備を行い、より多くの学生に海外体験の機会を提供する。 〔数値目標:海外留学派遣学生数…130人(平成30年度)〕 〔数値目標:国際交流協定締結校数…24校(平成30年度)〕	・留学ガイダンス、留学説明会、渡航前オリエンテーションの実施。 ・学部提案による国際交流事業の拡充。 ・本学ウェブ・サイトに国際交流サイトを開設(25年度)、拡充(26年度～)。 ・海外における学修の単位化について、25年度に検討、26年度に整備し、27年度から運用開始。 ・留学による学修成果の検証に資する「留学成果報告書」の作成を課し、留学体験報告会で活用。 ・留学成果の検証のため、26年度に留学前のTOEIC等の受検を必須化し、27年度に留学後のTOEIC受検を義務化。 ・「1年次からの留学プログラム」を「Action Plan」に盛り込み、留学促進に活用。 ・「ハワイ移民の歴史を学ぶプログラム」の採択(JASSO)を受け、26年度から実施。 ・海外留学スタートプログラム及び海外インターンシップを含む大学プログラムを新設(25年度)し、短期留学先を拡充。 ・奨学金制度の拡充及び同制度を見直し、運用。 ・相談窓口の新設、「国際交流ガイド」の作成。 ・アジアを中心とした国・地域への教職員の派遣・調査を実施。 ・ベトナムで開催された「海外共同PR事業」に参加。 ・広島CIに「留学生ラウンジ」を設置。 ・新たに「海外危機管理マニュアル」を作成。 ・海外における事故発生時の対応訓練「危機管理シミュレーション」を実施。 ・「国際交流協定締結校数」の数値目標を既に達成。また「海外留学派遣学生数」も順調に拡大している。 〔海外留学派遣学生数…H28:117人〕 〔国際交流協定締結校数…H28:27校〕	■引き続き、「海外留学派遣学生数」及び「国際交流協定締結校数」の拡大に努める。	(3, 3, 4, 4) 概ね実施	計画を上回る 達成	◆ 取組の効果を検証するため、現在も学生に対して留学前後のTOEIC等受検や、留学後の英文による成果報告書の提出の義務づけ等を行っているが、海外留学プログラムの教育効果を確認・向上させるために、今後とも更に精度の高い効果検証に取り組まれない。
41 21	〔優秀な留学生の受入れ拡大〕 留学生向け履修科目の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の拡充等により外国人留学生の受入環境を整備し、主に国際交流協定締結校からの、優秀な学生の受入れを拡大する。〔数値目標:留学生受入数…120人(平成30年度)〕<再掲>	・国際交流センターを設置。国際交流担当特任教授及び専門スタッフを配置。 ・家賃差額助成制度、奨学金支給制度を新設。 ・「アカデミック日本語講座」の開設。 ・「グローバル化推進プロジェクト」を新たに策定。 ・生命システム科学専攻(博士課程前期)及び情報マネジメント専攻におけるイングリッシュトラックの新設。 ・本学ウェブ・サイトに、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語の大学紹介(抜粋版)を掲載。英語版「大学案内」を作成。 ・外国人留学生向け「ガイドブック」の配布。 ・在留資格更新・各種奨学金申請手続きを支援。 ・海外学術交流協定締結校との交流事業を推進。 〔留学生受入数…H24:59人→H28:95人(年度累計)〕	■引き続き、留学生支援制度の充実やきめ細かい対応、海外学術交流協定締結校の関係維持、拡大に取り組み、優秀な留学生の確保に努める。 ■生命システム科学専攻のイングリッシュトラックにおいて、入学者の確保に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
42	〔外国人留学生と日本人学生との交流促進〕 日本人学生と外国人学生との相互理解や交流を促進するため、多文化交流を実践する授業を開講するとともに、交流会や研修等を開催する。	・国際交流センターにおいて、各学部・学科と協力し、バディによる担当制を導入してスタディツアー、留学生の歓送迎会等を実施するとともに、昼食時間帯を活用した語学カフェや3キャンパス合同の交流イベント等を実施し、留学生と日本人学生との交流を推進した。	■引き続き、留学生と日本人学生との交流を促進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
43	〔秋入学制への対応〕 本学大学院で実施している秋入学の実績や、他大学の議論や動向を踏まえ、適宜対応できるように検討する。	・秋入学に関する検討状況を情報収集。 ・生命システム科学専攻及び情報マネジメント専攻でイングリッシュトラック実施を決定。 ・人間文化学専攻において、秋季募集を実施。 ・海外学術協定締結校からの交換留学生の受け入れ時期を、後期からの1年間とすることが可能か、具体的な検討を開始。	■引き続き、秋入学やクォーター制に関する検討、実施状況を情報収集する。	(4, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
5 学生への支援に関する取組						
(中期目標) (1)学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、きめ細かな学修支援や就職支援を行う。 (2)学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、メンタルヘルスへの対応、感染症や薬物への対策等、心身の健康に関する相談支援を強化する。 (3)学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。						
44-1	〔学修支援〕 ◆ 入学前教育や入学後の補習等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューター等が行う学修支援、講義資料の添付機能や参考書の検索機能等を備えたシラバスシステムの運用、学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す支援を行う。 〔数値目標：学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上(各年度)〕(学術情報C) 〔数値目標：退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下(各年度)〕 〔数値目標：退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下(各年度)〕 (何れも各学部・研究科)	・入学前教育、入学後補習、チューターによる定期的な個別面談等の学修支援、国家試験対策指導等を実施。 ・シラバスの内容を充実。 ・個人面談におけるキャリア・ポートフォリオ・ブックの活用。 ・eラーニング教材の活用。 ・卒業論文作成に係る図書の特例貸出等、図書の活用促進に取り組んだ。 ・学生1人当たり年間図書貸出冊数は、数値目標を上回り、全国的にも高い水準にある。 〔数値目標：学生1人当たり年間図書貸出冊数…H28:15.1冊〕 ・学生の退学率については、学部生についてはほぼ目標数値を達成している。(大学院生は未達成)	■引き続き、学生の学修支援に取り組むとともに、退学者の割合が高い学科等の詳細な原因分析及対策に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
44-2	また、学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実に努める。	・学生選書の取組を拡充、実施した。 ・電子ジャーナル等、定期購読誌を、各学部等の意見を反映して見直した。	■引き続き、図書等の充実に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
45	〔課外活動支援〕 サークル活動に対する支援、全学サークル活動発表会やスポーツ大会の開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。	・学生の自主的課外活動を積極的に支援した。 ・学業、学術研究、課外・社会活動等における模範的な学生又は学生団体を適時適切に表彰した。 ・課外で実施している各種講習会等への参加促進事業の一環として、学生対象の「課外講習会等受講者ポイント制度」を創設、実施した。	■引き続き、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援していく。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
46-1	〔学生生活の支援〕 1 チューター制度を効果的に運用するとともに、心理的不適応等の諸問題を抱えた学生の早期発見のための対応フローの運用、学生の相談への適切な対応、心身に障害を有する学生や経済的な事情を抱える学生への支援を行う。	・学生意識調査、投書箱の運用により学生の要望の的確な把握に努めるとともに、対応策について関係部署が協議した。 ・「チューターの手引き」を活用し、各学部・学科等における学生支援活動の強化を図った。 ・欠席日数の多い学生、休学中の学生に対し、チームによる継続的な支援を行った。 ・オフィスアワーの周知徹底と、利用促進を図った。	■引き続き、チューター制度を効果的に運用し、様々な問題、事情を抱える学生に適切な支援を行う。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
46-2	また、感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の健康維持に資する支援を行う。	・学生の健康維持に資するよう、様々なリスクに対する注意喚起、意識啓発等について、教職員や学外機関と連携し、防犯講習会、薬物乱用防止講習会、ブラックバイトに係る講習等、各種講習会の実施等に取り組んだ。	■引き続き、学生への注意喚起、意識啓発等に積極的に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
47	〔学生の「こころ」の健康支援〕 メンタル面での問題を抱える学生が増えていることから、カウンセリング体制の充実、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを強化する。	・カウンセリング体制を充実するとともに、ピア・サポート制度の充実に向けた研修を実施した。 ・学生相談担当教員ミーティング、学生相談室長会議等により情報共有し、組織が連携して支援する体制を整えた。	■引き続き、学生の「こころ」の健康を支援するため、組織が連携して取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
48	〔就職支援〕 ◆ 就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問などにより、きめ細かな支援を行う。 〔数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%(各年度)〕 〔数値目標：進路(就職・進学)決定率…90%(各年度)〕 〔数値目標：就職希望者の就職率…100%(各年度)〕 (何れも各学部・研究科)	・キャリアセンターが学部・学科等と連携して、きめ細かいキャリア形成・就職支援事業に取り組んだ。 ・キャリア科目「キャリアデベロップメント」「インターンシップ」「キャリアビジョン」等の履修を促進した。 ・各数値目標もほぼ達成し、良好である。 〔就職支援に関する卒業時の満足度…H28:88.2%〕 〔数値目標：進路(就職・進学)決定率…H28:95.6%(学部)〕 〔数値目標：就職希望者の就職率…99.2%(学部)〕	■引き続き、きめ細かい就職支援を実施し、学生が自身の適性や能力を十分に発揮できる進路を見出し、将来を展望できるよう努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
49	〔卒業生に対するキャリア支援〕 同窓会等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関するキャリアセンターの相談窓口機能を強化する。	・キャリアセンターと各学部・学科等が連携して、就職未決定等の希望者に対する既卒者向け求人情報の提供やキャリア相談等を実施し、支援した。	■引き続き、卒業生に対してもキャリア支援を実施、強化する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
6 大学連携推進に関する取組						
(中期目標) 県内の大学が有する高等教育資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、新たに設置するサテライトキャンパスを県内の大学の共用の場として用いて、単位互換科目及び公開講座等の幅広い提供を進め、大学コンソーシアム組織と連携して大学連携の推進役を担い、積極的な取組を進める。						
50-1	〔大学連携の推進〕 大学の教育機能の一層の向上など、産業界や地域社会からの多様で高度な期待に応えていくため、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、大学連携の推進役を担い、地域における関係事業の推進に積極的に取り組む。	・一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、「サテライトキャンパスひろしま」を県内大学の共用キャンパスとして開設・運営し、地域の教育拠点、学生・社会人の交流拠点として活用する等、大学連携事業を積極的に推進した。 ・教育ネットワーク中国主催の県内他大学との単位互換制度に参加し、相互に学生が利用した。	■引き続き、「サテライトキャンパスひろしま」の活用を進めるとともに、教育ネットワーク中国と連携して大学連携の推進に努めていく。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
50-2	また、連携事業の一環として、地域の研究力の更なる向上を目指して、国際的に極めて高い評価を得ている研究者の招聘や講演会の実施について検討する。	・経営管理研究科において、専任教員や国内外の外部有識者等を講師とした特別講座・セミナー等を積極的に主催した。	■引き続き、地域の研究力の向上を目指して、国際的な研究者の招聘等に努めることとする。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
51	〔サテライトキャンパスの設置と活用〕 サテライトキャンパス(県民文化センター)を設置・運営し、大学院授業の一部を開講するなど、本学独自の教育活動や地域貢献事業を実施するとともに、県内他大学・非営利組織等多様な主体との連携事業などを積極的に推進する。また、同キャンパスを県内他大学等との共同利用施設として位置づけ、他大学等の積極的な活用に供する。(例:単位互換、就職支援、学生交流、産学交流、教員免許状更新講習、中高大連携、高校生等への情報発信など)	・一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、「サテライトキャンパスひろしま」を県内大学の共用キャンパスとして開設・運営し、地域の教育拠点、学生・社会人の交流拠点として活用する等、大学連携事業を積極的に推進した。 ・大学主催の各種公開講座等を「サテライトキャンパスひろしま」で開講するなど、積極的に活用した。	■引き続き、大学連携事業等により「サテライトキャンパスひろしま」を積極的に活用していく。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
52	〔新たな共同教育プログラムの開発・実施〕 サテライトキャンパスの高度な活用を図るため、県内他大学と連携して新たな教育プログラムを共同開発・実施する。(例:英語による教養教育科目、留学生日本語教育、大学院修士課程の社会人向け教育プログラムなど)	・県の補助事業「大学連携プログラム」を「サテライトキャンパスひろしま」で多数開催した。 ・上記について、他大学との新たなプログラム開発・実施に積極的に参画し、実施を促進した。	■今後とも、共同プログラムの実施にあたっては、積極的に参画し、これを推進していく。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
II 地域に根ざした高度な研究(研究の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置						
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組						
(中期目標) 人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。 特に、県内産業の振興に関しては、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、中堅・中小企業等の経営に関する研究にも積極的に取り組む。 また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部学科の枠組みを越えた学際的な研究を推進する。						
(1) 重点的研究分野の明確化と研究推進						
53	〔重点的研究分野の明確化〕 重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。 【重点的研究分野】 ア 県内産業の活性化に寄与する研究(食品、バイオ、環境、企業経営、情報システム) イ 地域の再生・発展に寄与する研究(地域資源、コミュニティ) ウ 暮らしの安心に寄与する研究(健康、保健、福祉)	・中期計画に掲げる重点的研究分野(県内産業の活性化、地域の再生・発展、及び暮らしの安心に寄与する研究)に取り組んだ。 ・重点研究事業において、質の高い研究課題を選定し、重点化を推進した。 ・地域課題解決に向けて、学外からの提案課題と学内リソースとの適切なマッチングに努めた。	■引き続き、重点研究分野を明確化した上で、質の高い研究を推進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(2) 外部研究資金の獲得支援						
54	〔学際的・先端的の研究の推進〕 複雑・高度化する地域課題に対応した学際的研究や先端的の研究を推進するため、学部・学科・専攻の枠を越えた学内共同研究を推進する。	・重点研究事業を学内募集、審査・採択し、優れた学際的、先端的の研究を推進するとともに、事業成果に対する事後評価を実施している。	■引き続き、重点研究事業の成果を事後評価等を用いて検証し、必要に応じて見直しをするなど、学際的・先端的の研究の更なる充実を図る。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(3) 研究の質の向上						
55	〔第三者評価等の活用〕 認証評価機関による第三者評価等を活用し、研究の質の向上に取り組む。	・各学部等で、査読付き論文の発表状況を「教員活動情報公開システム」で公開するとともに、外部研究資金の受入に積極的に取り組むなど、第三者による評価を活用し、研究の質の向上に取り組んだ。 ・重点研究事業において、学内外の評価者による事後評価を実施した。	■引き続き、第三者評価等を活用し、更なる研究の質の向上に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
2 研究実施体制等の整備に関する取組						
(中期目標) 研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネートの推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。また、産学官連携を積極的に進めるとともに、外部研究資金の積極的な導入を図る。						
(1)産学官連携の推進						
56	〔地域における共同研究の推進と地域への還元〕 大学の知的資源の地域への還元と実社会での応用的研究を推進するため、大学内の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりなど、実施体制の整備に取り組むとともに、広島県や県内市町、企業、非営利組織等多様な主体との共同研究を通じて、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。	・重点研究事業「地域課題解決研究」を実施し、大学の知的資源による地域課題の解決に取り組んだ。 ・大学と協定締結自治体との連携による「地域戦略協働プロジェクト事業」を企画し、実施した。 ・庄原市、三原市、三次市など自治体の課題解決に資する研究助成事業を受託、実施した。 ・地域連携センターにおいて、公益財団法人ひろしま産業振興機構等との連携により、大学の研究成果と企業等とのマッチングに努めた。 ・「ひろしまクラウドキャンパス」を構築、活用し、各機関との連携の質的強化を図った。	■地域連携センターにおいて、地域への知的資源の更なる還元に向けて、多様な主体との共同研究等を一層推進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(2)外部研究資金の獲得支援						
57	〔競争的資金の獲得支援〕 ◆科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、申請書の作成を支援する。また、外部研究資金に関する情報を収集し活用する。 〔数値目標：科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)・・・95%以上(平成30年度)〕 〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数・・・80件以上(各年度)〕	・科学研究費補助金の申請率、獲得件数とも数値目標を上回っている。 ・H28:獲得件数94件、申請率99.1%(応募212件/214人、名誉教授1名を含む) ・競争的資金等の外部資金公募情報を収集し、学内Wikiに掲載し、研究応募を促進した。 ・「科研費応募説明会」や「研究計画調書作成のためのセミナー」を開催するなど、応募書類作成を支援した。 ・外部資金獲得のインセンティブとして、資金の学部等還元措置を新設し、26年度から運用した。	■科学研究費補助金や提案公募型研究の獲得に向けた組織的な支援を一層推進するなど、外部研究資金に関する情報収集、獲得支援に努める。	(4, 4, 4, 4) 概ね実施	計画を上回る 達成	
58	〔共同・受託研究の積極的受入〕 企業等学外からの共同・受託研究の受入に積極的に取り組む。	・地域連携センターと各学部・学科等が連携し、研究者紹介名簿や学内の研究シーズ・成果を積極的に公開するとともに、企業等ニーズとのマッチング作業を円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努めた。	■学外の研究公募等の情報収集とともに、その獲得に向けた支援を組織的に実施するなど、学内シーズとのマッチングを一層推進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(3)研究費の効果的な配分						
59	〔研究費の効果的な配分〕 学内の研究費(基本研究費、重点研究費等)の配分について、公正性・公平性・公開性を確保しながら、研究業績に加え教育・地域貢献・大学運営への教員の積極的な取組を総合的に評価して配分する。	・教員業績評価制度を運用し、教員の活動実績(教育、研究、地域貢献、大学運営)を総合的に評価し、その結果を教員基本研究費の配分(研究費総額の56%)に反映させた。 ・教員の各分野における活動について、幅広くポイントに換算するよう必要な見直しを行うなど改善を図った。	■引き続き、教員の総合的な活動実績を反映した研究費の配分に努め、各活動の活性化に資する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
60	〔教職員の意識醸成〕 ★説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。	・「研究費の不正防止」「研究活動における不正防止」等の規程を適切に点検するとともに、教職員を対象とする研究費の適正使用等に係る説明会を定期的実施し、意識の醸成を図った。 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育を、特に新規採用教職員及び大学院生に対して実施した。	■引き続き、教職員の意識醸成に努める。なお、全ての教職員等が説明会に参加するよう、取組を一層徹底する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)を達成するために取るべき措置						
1 地域における人材の育成に関する取組						
(中期目標) サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として整備し、企業等で活躍する社会人や専門職等の技術や能力の更なる向上を支援するとともに、非営利組織等多様な主体と連携して、地域社会の活性化を担う人材の育成を推進するほか、高齢社会に対応した学びや交流の場を提供する。 また、各キャンパスにおいて公開講座等を開催し、地域における生涯学習や社会人の学び直しを支援する。						
(1)生涯を通じた学びの場の提供						
61	〔地域の人材育成機能の強化〕 サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として位置づけ、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座・セミナーを開設し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。	・地域連携センターと各学部等が連携し、大学の特色を活かした「看護教員養成講習会」や保健福祉専門職対象の連続講座、情報セキュリティマネジメントやITパスポートの試験対策講座、「青少年育成カレッジ総合講座」等、地域社会の要請に応える社会人対象の人材育成に積極的に取り組んだ。 ・「サテライトキャンパスひろしま」において、上記講習会や公開講座等、社会人の学び直しに資する講座・セミナーを積極的に開催した。	■引き続き、大学の特色を活かし、地域の活性化を担う人材育成に取り組む。また、社会人の交流拠点として「サテライトキャンパスひろしま」を活用し、講座・セミナーを積極的に開催する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
62	〔地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供〕 企業の経営や創業・新事業展開、地域資源開発などに係る教育プログラムを開発し、サテライトキャンパスにおいて開講する。同プログラムの成果を検証し、社会人教育に係る本学独自の制度を検討する。	・「観光マネジメントセミナー」、「ビジネスリーダー養成セミナー」、「コースアドバイザー養成講習会」、「基本情報技術者試験対策講座」等、地域社会のニーズを踏まえた多彩な教育プログラムを提供した。 ・経営管理研究科において、専任教員や国内外の外部有識者等を講師とした特別講座・セミナー等を積極的に主催した。	■社会人向けの講座等を推進する上で、履修証明制度等の情報収集、検討を更に進めるとともに、新たな人材育成プログラムの開発、充実に取り組む。	(3, 3, 2, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
63	〔マネジメント人材の養成〕 広島県や県内の大学、企業、市町と連携・協働し、企業等の経営やグローバル化に資する人材の育成、並びに地域の文化資源や産品、観光資源をマネジメントし、地域のまちづくりや地域おこしに貢献できる人材の育成に取り組む。	・平成28年度に経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻を開設した。 ・「MBAセミナー」等、経営管理に係る実践的なプログラムを積極的に実施するなど、経営管理研究科の知名度向上に取り組んだ。 ・入学定員25名に対して28年度30人、29年度26人の優秀な入学者を確保した。	■引き続き、良好に運営するとともに、対外的なPR等により優秀な学生の確保に努める。 ■卓越した教育プログラムの実施を目指し、経営管理研究科、引いては県立広島大学のレピュテーションの向上を図る。	(3, 3, 3, 3) 実施済	達成	
64	〔専門職養成や研修会等の提供〕 専門職養成等に関する地域のニーズに対応するため、本学の専門性を活かした講習会や研修会を開催する。(例:看護教員養成, 教員免許状更新講習, ケアマネジャー養成)	・教員免許状更新講習や看護教員養成講習会等、大学の専門性を活かした専門職養成講座等の学び直しを目的とした公開講座等を積極的に開講した。	■引き続き、地域のニーズに対応して、大学の専門性を活かした講習会や研修会を積極的に開催する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
65-1	〔公開講座の質的充実〕 サテライトキャンパスにおいて、成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を、幅広い世代に対して提供する。	・地域連携センターと各部署等が連携し、「サテライトキャンパスひろしま」等において高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を企画・実施するとともに、受講者アンケート等の結果を分析して、講座の質的改善を図った。 ・「MBAセミナー」等、経営管理に係る実践的なプログラムを積極的に実施した。	■引き続き、質の高い公開講座の提供に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
65-2◆	また、各キャンパスにおいて、地域における生涯学習や社会人の学び直しのための公開講座等を開催する。 〔数値目標:全ての公開講座受講者の満足度…80%(平成30年度)〕	・多様な公開講座を各キャンパスで開設し、受講者アンケートにおいても、満足度が数値目標を大きく上回っている。 ・広島市立大学との連携講座を企画、開講(25年度から継続)するなど、講座の魅力向上に努めている。 ・新たに「ひろしまクラウドキャンパス」を活用し、有料講座の欠席者に受講(補講)の機会を提供するなど、社会人等のニーズに応える改善を実施した。 〔公開講座受講者の満足度:H28:94.2%〕	■引き続き、地域のニーズに対応する多彩な公開講座の開発・充実に取り組むとともに、受講者アンケート等を分析して更なる質の向上を図る。	(4, 4, 4, 4) 概ね実施	計画を上回る 達成	
66	〔大学施設等の地域への開放〕 図書館やグラウンド、体育館などの施設・設備を可能な限り地域に開放する。	・3キャンパスの図書館を地域に開放し、学外者への図書貸出にも対応した。 ・「宮島学センター」の研究成果等を活かした企画展示を実施するなど、図書館機能の充実や地域への情報発信に努めた。 ・教室やグラウンド等、大学施設については、貸出ルールを点検して円滑な運用による有効活用を図った。 ・「サテライトキャンパスひろしま」を、大学連携事業や他大学の積極的な利用に供するとともに、一般利用により施設の有効な活用を図った。	■引き続き、図書館の地域開放を円滑に行うとともに、大学施設の有効活用を図る。 ■「サテライトキャンパスひろしま」を引き続き、積極的に利用促進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
2 地域との連携に関する取組						
(中期目標) (1)県内産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業に対する課題解決のための支援、食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等の分野における専門的な知的資源の提供、政策課題に対する検討や提言などを行うことができる地域のシンクタンクとしての機能の強化を図る。 (2)産学官連携や地域連携を総合的に推進するため、地域連携センター等の機能の充実を図る。 (3)地域の課題解決に資するため、サテライトキャンパスや地域連携センターを拠点として、企業、非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し、地域活性化や地域支援に取り組む。						
(1)地域貢献・連携(COC)機能の強化						
67	〔シンクタンク機能等の強化〕 地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや企業の課題解決、起業・創業に対する支援、食品・バイオ・環境・保健・医療・福祉などの分野における専門的な知的資源の提供、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うシンクタンク機能を強化する。	・地域連携センターと各学部等が連携し、自治体や地域団体との意見交換・情報共有活動により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働して調査の上、課題解決策を探る「地域戦略協働プロジェクト事業」を、協定締結自治体と実施するとともに、その成果について、関係者による意見交換会の開催など事業効果に係る検証、広報活動に取り組んでいる。 ・地域の産学官連携、イノベーションに関係する団体に参加し、大学のシーズ紹介や連携事業の成果報告等を行った。	・引き続き、地域の知の拠点として、政策課題等の解決に向けて大学の知的資源の活用に積極的に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
68-1★	【地域連携・交流機能の強化】 大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携(教育・交流)を総合的に推進する観点として、地域連携センター、宮島学センター、フィールド科学教育研究センター、及びサテライトキャンパスの機能強化を図る。	・地域連携センターにおいて、「ひろしまクラウドキャンパス」システムをウェブ上に構築し、自治体や協定締結機関、学外関連組織等との情報共有を推進し、連携の強化を図った。 ・宮島学センターにおいて、学外機関との連携事業を積極的に実施したほか、フィールド科学教育研究センターにおいても、地域農業関係者との関係を深めた。また、両センターの取組についてウェブ・サイトを活用する等、情報発信に努めた。 ・サテライトキャンパスひろしまにおいて、多様な大学連携講座や公開講座を実施した。	■引き続き、地域連携センター及び各附属センターの機能強化を図り、産学官連携、地域連携を推進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
68-2★	また、美術館や博物館、金融機関、経済団体と連携し、双方の資源を有効に活用し、地域の活性化に貢献する。(関連項目50～52, 56)	・県内の美術館、図書館等と連携して多彩な公開講座を実施した。 ・美術館等の企画展示情報の発信やミュージアムツアー・特別講義等の実施により、美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」を活用し、県内文化施設の利用を促進した。	■引き続き、美術館等と連携し、双方の資源を活用して、地域の活性化を図る。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
69	【知的財産の技術移転の促進】 企業等からの共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進する。	・地域連携センターと各学部等とが連携し、県内外で開催された各種展示会やマッチングイベントへの参加、ウェブ・サイトへの研究者紹介名簿の公開等により、積極的な研究情報の発信を行い、知的財産や技術移転につながる取組を推進した。 ・地域連携センターにおいて、研究シーズに関する技術相談に随時対応するとともに、特許出願等、知的財産の権利化を推進した。 ・地域連携センターと各学部等が連携し、県内外の企業等との共同研究を推進するとともに、知的財産の権利化に関わる手続きを円滑に行った。	■引き続き、企業等との共同研究を積極的に受け入れるとともに、学内研究シーズのマッチングに向けた情報発信に努める。また、知的財産の権利化に適切に対応し、技術移転を促進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
70	【産学交流の推進】 企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。	・ひろしま産業振興機構や、中国経済産業局等の学外の産学交流支援機関との連携を強化し、積極的に産学交流事業の共同開催を実施した。	■引き続き、産学交流支援機関と連携し、企業ニーズと大学シーズとのマッチングを促進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(2) 地域貢献・連携活動の質的向上						
71	【地域貢献・連携活動への学生の参加促進】 地域貢献・連携活動への学生の積極的な参画を促進し、地域が抱える課題等を学生が主体的に把握し、実践的な問題解決能力等の修得につなげる取組を推進する。(関係項目25, 26)	・地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献活動などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促した結果、各種取組において、学生の参加規模の拡大、取組内容の充実と継続が見られた。 【具体例】 ・「大学生による学校支援事業」における中学校での学習支援 ・企業の「新商品開発プロジェクト」等への参加 ・地域戦略協働プロジェクト事業への参加(観光リーフレット作成等) ・特産品(低アルコール発酵飲料、パン等)の開発 ・「ゆるるの森づくり」事業への参加 ・「三原さつき祭り」「トリアスロンさぎしま」等地域イベントの運営支援	■引き続き、学生の主体的な地域貢献・連携活動への参加を促すとともに、取り組んだ活動を通じた学生の学修成果や成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等に係る検証作業を実施、拡大するよう努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
72	【地域貢献・連携活動の見える化】 積極的な広報活動を展開して、大学の地域貢献・連携活動の「見える化」を推進する。	・地域連携センターと各学部等が連携し、県内外で開催された各種展示会やマッチングイベントへの参加、ウェブ・サイトへの研究者紹介名簿の公開等により、積極的な研究情報の発信を行った。 ・教職員や学生の地域活動、社会貢献活動等の情報を、マスメディアや大学ウェブ・サイト等を通じて積極的に発信した。	■引き続き、研究情報や、地域貢献・連携活動等の情報を積極的に発信し、大学の活動の「見える化」を推進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
IV 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置						
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組						
(中期目標)						
(1)組織運営の改善に関する目標						
ア 理事長のリーダーシップの下、大学内部における情報の共有化や目的の共通理解を進めるため、透明性のある大学運営に努める。また、大学のマネジメントを支える経営企画機能を強化するとともに、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な事務局運営を行う。						
イ 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。						
ウ 教育目標を達成するため、教育プログラムの運営体制を整備し、効果的・効率的に運用するなど、全学的な教学マネジメントの確立を図る。						
エ 法令遵守など法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を推進する。						
(2)教職員の教育力等の向上に関する目標						
ア 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、年俸制等の多様な人事制度を導入するとともに、業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。また、教員の確保に当たっては、任期制の活用等により、柔軟で機動的な採用を行う。						
イ 教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施するとともに、教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を積極的に行う。						
ウ 法人運営の安定化を図るため、職員の採用方法の見直しを行う。また、業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させ、職員の能力向上を図るとともに、目標管理評価制度を導入する。						
(3)業務執行の効率化に関する目標						
事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を図る。						
(4)戦略的広報に関する目標						
教育、研究、地域貢献、法人経営等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化するとともに、適切な広報手段を選択し、戦略的な広報を展開する。						
(1)組織運営の改善						
73-1★	【組織運営に係る留意事項と体制の強化】 理事長・学長のリーダーシップの下、法人や大学の目的(学部・学科等の目的を含む。)を大学の構成員に周知し、その共通理解に努めるとともに、大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営に努める。(関係項目92, 95)	・全教職員対象の目標・計画に係る説明会を年2回(前期・後期各1回)実施した。 ・昇任教員研修会、教育研究審議会等において、理事長・学長が法人や大学の目的について教職員に周知した。 ・「学長オフィスアワー」を3キャンパスで開催し、教員との共通理解に努めた。	■引き続き、理事長のリーダーシップの下で、教職員に対して、大学全体として組織的に教育を行う意義や、大学としての目標に対する共通理解を深めるとともに、組織への貢献に対する意識を一層高めるよう努める。	(4, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
73-2★	また、社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長・学長のトップマネジメントを支える経営企画機能及び教育企画機能を強化するとともに、全ての教職員が一体となって、大学の経営・運営に当たる体制の構築を図る。	・学部等再編推進委員会を設置し、学部・学科の再編に係る審議を行い、その方針を取りまとめた。 ・重点的取組である経営専門職大学院の開設、国際交流の推進等に、学長補佐、特任教授等を配置するとともに、「経営情報学分野のあり方検討委員会」等の検討組織を設置することで、関係事業を強く推進した。経営専門職大学院については、平成28年4月の開設につながった。 ・事務局組織においても、経営企画担当次長を配置するとともに、MBA業務、国際交流業務等に対応する組織体制を整備し、経営・運営体制を強化した。	■引き続き、理事長のトップマネジメントを支える体制整備を適宜実施し、重点的取組等の推進を図る。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
74	【資源配分の重点化】 今後の大学改革の方向性を踏まえた、人員配置や財源配分の重点化を進める。	・経営学機能強化、国際交流推進といった全学的なプロジェクトに重点的に予算措置するとともに、職員、教員を重点的に配置し、大学改革を推し進めた。 ・事務局においては経営企画部門を強化し、職員・教員を重点的に配置し、理事長のリーダーシップの下での改革推進を支えた。	■引き続き、大学の限られた人的・財政的資源を重点的に充てることで、大学改革の一層の推進に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
75	【教育運営体制の整備と全学的な教学マネジメント】 理事長・学長のリーダーシップの下、教育運営体制を整備するとともに、効果的・効率的に教育プログラムを実施し、全学的な教学マネジメントの確立を図る。 (関係項目11~13, 29, 35, 38)	・学長のリーダーシップの下で、学長補佐(教育改革担当)と教育改革推進委員会が中心となって総合教育センター、各学部との連携を強化して教育改革に取り組んだ結果、平成27年度からの全学共通教育体系の見直しを実現したほか、平成26年度に文部科学省の大学教育再生加速プログラム(AP, テーマI)事業に採択され、大学におけるアクティブ・ラーニングの取組推進につながった。	■引き続き、理事長のリーダーシップの下で、教育改革や新たな教育プログラムが着実に実施されているかを十分に検証するとともに、必要な改善を迅速に行うよう努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
76	【コンプライアンスの確保】 内部統制のための基本方針を策定し、法令の遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、大学経営に伴うリスクマネジメントに努める。	・内部統制基本方針を策定した。また、同方針を大学ウェブ・サイトで公表した。 ・法令の遵守等に関する教職員や学生への各種研修を実施し、コンプライアンス確保の意識醸成に努めた。 ・法令違反等の事象発生時には、公表とともに迅速かつ適切な改善を行った。 また、より迅速かつ適切な対応に向けて、顧問弁護士を置くとともに、ハラスメント防止規程等を見直しを実施し、リスクマネジメントに努めた。 ・内部監査の強化に向けて、監査組織を強化するとともに、監査実施項目の追加、変更などを行った。 ・内部監査を3キャンパスで実施し、実施結果を報告した。 ・監事監査、会計監査人による監査のほか、県監査委員監査、県包括外部監査(H26)等を受検し、指摘事項については迅速に改善を行った。	■今後とも、コンプライアンス確保に向けた取組を進めるとともに、教職員、学生への研修等により違法意識の醸成に努める。 ■内部統制の強化を図る地方独立行政法人法改正(H29)を踏まえて、規程等を点検し、必要な改善を行う。	(2, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
(2)教職員の教育力等の向上						
77	〔多様な教育・研究人材の確保〕 任期制や年俸制等の人事制度を活用しながら、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員の採用を積極的に推進する。	・大学の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用した。 ・特に、経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻設置に伴う教員編制等、各組織が必要とする優秀な人材の確保に努めた。	■引き続き、人事制度の活用により、優れた多様な教員の採用を推進し、大学の教育力、研究力等の向上に資する人材を確保する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
78	〔教員業績評価制度の適切な運用〕 ★教員の教育・研究・地域貢献・大学運営への貢献を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。	・平成23年度から運用を開始している教員業績評価制度について、給与等への反映に向け、制度設計、試行実施を経て、平成29年度より新制度の運用を開始した(平成30年度給与から適用)。 ・「教員活動情報公開システム」を構築し、「研究者総覧」として公開した。 ・教員業績評価システムを適切に運用し、業績評価結果に応じて基本研究費を配分した。 ・教員人事についても、大学への貢献を評価する上で当該制度を活用している。	■引き続き、制度の適切な運用により、教員の大学への貢献を給与、研究費等に反映していく。 ■また、教育の質の評価とその反映等、更なる制度の改善に向けて検証、検討を行う。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
79	〔教員の教育研究力等の向上〕 教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を推進するため、FDを着実に実施するとともに、国内外研修制度の充実に取り組む。	・教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、FDを着実に実施するとともに、AP事業の一環として、各学部・学科等のFDの推進役となるファカルティ・ディベロッパーの養成講座を実施し、全学での取組を加速した。 ・教員学外研修助成事業により、他大学での教員派遣研修を行った。	■引き続き、FD活動を推進し、アクティブ・ラーニング等本学の教育力の向上に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
80-1	〔職員のマネジメント力の向上〕 「事務職員人材育成プラン」に基づき、専門性の向上、教員との協働、学生支援の強化に向けたSD(スタッフ・ディベロップメント)の取組など、大学職員に求められる能力開発を推進する。	・「事務職員人材育成プラン」(H24策定)に基づき、階層別研修やスキルアップ研修等のSDを学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修に職員を派遣して大学で特に必要となる能力を開発し、「大学人」としての意欲と資質を備えた職員の育成に努めた。 ・職員の発案による意見交換の場「ええじゃんトーク」を開催し、大学の基本理念を職員間で共有した。 ・教学業務の改善・効率化・高度化に向けて、業務改善コンサルティングを学外の専門家に委託しプロセスレビューを実施するなど、具体的な改善、効率化に取り組んだ。	■引き続き、職員のマネジメント力の向上に向けたSD活動等、職員の能力開発を推進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
80-2	また、優秀な人材確保に向け、長期的視野に立った職員採用に取り組むとともに、人材育成の視点から目標管理制度を導入する。	・H28年度から、常勤事務職員を対象とした目標管理制度を導入した。 ・「社会人経験者」(課長級、国際職、主任・主事級、URA(リサーチ・アドミニストレーター))枠での募集を行うなど、各階層を考慮した優秀な人材を計画的に確保した。	■引き続き、長期的な視野に立った職員採用に取り組むとともに、目標管理制度の運用により、人材育成を着実に進める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(3)業務執行の効率化						
81	〔業務執行の効率化〕 組織体制を不断に見直すとともに、業務内容を点検し、事務の簡素化・廃止のほか、事務処理権限を見直すなど業務執行体制の効率化に取り組む。	・事業の重点化や、業務量の増減を踏まえて、適切に組織体制の見直しや配置職員数の適正化を行うとともに、事務処理権限の見直しや新たなシステムの積極的な導入により、事務処理の省力化、業務量の圧縮等に取り組んだ。 ・教学事務の改善・効率化・高度化を目的とした、学外の専門家による業務改善コンサルティングを導入し、業務の効率化に取り組んだ。	■引き続き、業務内容を点検し、組織体制を不断に見直し、業務執行体制の適正化、効率化に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(4)戦略的広報の推進						
82	〔戦略的広報の展開〕 ★本学の知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針を定め、戦略的広報を展開する。	・広報室の設置。年間広報実施計画を策定し、計画的な広報を実施した。 ・中期目標期間初期は大学ポスター、交通広告(車内広告等)、テレビCM等を行うとともに、効果検証に取り組み、その結果、高校生への訴求性が高いウェブ・サイト、SNSに重点を置く広報に移行するなど、戦略的な情報発信を実施した。 ・日経BP社「大学ブランドイメージ調査」等外部データを活用し、本学の課題の抽出と対応策を検討した。 ・これまでの研究成果や学内リソースを十分に活用して、マスコミへの積極的な情報提供を実施し、取り上げられる効果的な取組を多数、実施した。	■引き続き、県立の大学として、受験生はもとより、広く県民に大学の活動を知ってもらうための積極的なパブリシティ(マスメディアの活用等)に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
83	〔多様な広報媒体の活用〕 本学ウェブ・サイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスなど、新たなメディア・ツールを活用した広報に取り組む。	・広報戦略の中核をなすウェブ・サイトやSNSについて、そのアクセシビリティの向上や各学部・学科等における適時適切な独自のコンテンツの充実を図った。その結果、民間調査の大学スマートフォンサイトがユーザビリティ調査で全国第3位となるなど大いに改善された。 ・日本語以外の3言語(英語等)のウェブページを整備し、情報発信を積極的に行った。	■引き続き、即時性の高い魅力的な情報をウェブ等で発信する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
2 財務内容の改善に関する取組						
(中期目標) (1)自己収入の改善に関する目標 法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金を積極的に獲得するなど、自己収入の改善を図る。 (2)経費の抑制に関する目標 ア 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。 イ 管理業務の合理化等により、経常経費の抑制を図る。 (3)資産の管理・運用の改善に関する目標 ア 法人が保有する資産については、全学的な視点から効率的な管理を行うとともに、有償貸付けや共同利用を促進するなど、その活用を図る。 イ 法人が保有する資金については、実態を常に把握・分析し、適正に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を図る。						
(1)自己収入の改善						
84	〔外部資金の獲得〕 ◆ 法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な獲得を図る。 〔数値目標：外部資金の年間獲得総額…2億円以上(各年度)〕	・科学研究費補助金等の競争的資金への応募や、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に積極的に取り組み、平成27年度以降、数値目標である年間獲得総額の2億円以上の外部資金を獲得している。 ・学部・学科等の資金獲得インセンティブとして、外部資金等に係る間接経費の学部等還元措置(新制度)の創設を検討し、26年度から運用している。	■外部資金獲得につながる受託研究・共同研究等を更に推し進めるため、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングに一層努める。	(3, 3, 4, 4) 概ね実施	計画を上回る 達成	
85	〔多様な収入源の確保〕 有料公開講座等の増設、商品化につながる産品に係る技術指導等収入、大学施設使用料収入など、多様な収入源の確保に努める。	・地域連携センターと学内各部署等が連携し、有料公開講座の受講料、商品化につながる産品に係る知財等の実施に伴う収入の確保に努めた。 ・大学施設の地域への貸出、サテライトキャンパスひろしまの利活用等に努め、収入を確保した。 ・クラウドファンディング等、寄附金の受入等、収入源の確保に向けた検討を多角的に行った。	■引き続き、多様な収入源の確保等、大学の収益力の向上に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(2)経費の抑制						
86	〔人件費の抑制〕 教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、総人件費の抑制を図る。また、非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の削減を図る。	・理事長・学長のリーダーシップの下、教職員配置計画(H25年度整理)に基づき、法人経営の安定化等の中長期的な視点、及び経営管理研究科専任教員の増員編制等、大学改革等の動向を踏まえて、教職員採用に係る方針を決定、実施するとともに、適正な人員配置を行った。	■引き続き、教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、総人件費の抑制を図る。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
87	〔経費の節減〕 管理的経費を中心に契約期間の複数年化、契約方法の競争的環境の確保で経費の抑制を図る。特に、光熱水費については電気調達に係る入札実施や省エネ対策により経費の節減を図る。	・複数キャンパスに係る電気調達の一括契約や、施設管理業務に係る長期継続契約等により、経費の節減に努めた。 ・省エネルギーに係る意識向上、夏季・冬季休業期間中の機器・設備の一部停止等により、省エネ法に基づく数値目標の達成に努めた。(なお、天候等の影響により、結果的には使用量低減目標は未達成であった。)	■引き続き、経費節減に向けた取組に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(3)資産の管理・運用の改善						
88	〔資産の適正な管理〕 全学的な視点から資産の効率的な管理を行うとともに、有償貸付けや共同利用を促進する。	・「長期保全整備計画」を策定し、外壁改修工事など大学施設・設備等の計画的な整備に努めた。 ・財務課において固定資産及び管理物品について3キャンパスの実査を行うなど、資産の適正な管理に努めた。また、管理物品の処分手続の不備等、資産管理上の問題事案に対して、速やかに教職員への注意喚起等を行うなど再発防止に努めた。 ・教育研究用の高額機器の全学共同利用制度を立ち上げ、その円滑な運用に努めた。	■引き続き、長期保全整備計画を適宜見直すとともに、次期中期目標期間中の計画策定に取り組む。 ■資産の効率的な管理及び共同利用等有効な活用施策を推進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
89	〔資金の適正な運用〕 資金の運用に当たって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定めて安全かつ効率的な運用管理を行う。	・資金管理計画を定め、財務課において、安全性が高く効率的な運用に努めた。 ・より安全で有利な金融機関及び定期預金を選定し、資金の運用に努めた。	■引き続き、安全かつ効率的な運用管理を行う。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
3 自己点検・評価に関する取組						
(中期目標) 中期目標、中期計画及び年度計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組む。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。						
90	〔到達目標の可視化と各種データ・資料の収集〕 年度ごとや中間期における計画の達成状況を把握できるよう、各期の目標の具体的な設定に努める。また、客観性の高い自己点検・評価を行うため、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積する。	・目標・計画に係る説明会を毎年度2回開催し、年度計画や同達成状況等を学内で情報共有した。 ・年度計画の達成に向けて、その責任を明確にするため、取組主体と実施内容について年度計画に具体的に定めた。 ・中期計画及び年度計画、各年度の取組状況や進捗状況を大学ウェブ・サイトで公開した。 ・大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積するとともに、27年度から新たに「アニュアル・レポート」を作成し、大学ウェブ・サイトに掲載した。	■引き続き、大学の運営状況を経年で比較できるよう、各種データの収集等アニュアル・レポートの作成等を継続する。 ■到達目標の明確化と、目標・計画に係る説明会等による学内での目標の共有に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
91	〔自己点検・評価の実施と評価結果の活用〕 大学運営に係る各種データや資料に基づき、部局等による客観性の高い自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室による自己評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果(設置者による法人評価結果、大学機関別認証評価結果等)を適切に大学運営の改善に反映させる。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。	・業務実績に係る根拠資料・部局等評価などの集約及び業務評価室による自己点検・評価等の機関評価を実施した。 ・年度計画の重点項目について明確な「評価規準」「評価基準」を設け、客観性の高い自己評価に取り組んだ。 ・評価結果(自己点検及び評価委員会)を公表するとともに、その結果を効果的に活用・反映し、次年度以降の事業計画の立案や改善に取り組んだ。 ・平成29年度受審の大学機関別認証評価に向けて、適切に対応した。また、平成23年度認証評価結果への対応状況をフォローアップし、改善状況を公表した。	■引き続き、評価規準・評価基準についてその精度をより一層高めるとともに、全ての項目について自己点検・評価の客観化に努める。 ■得られた各年度の自己点検・評価結果を今後の改善につなげ、第二期中期目標の達成を目指す。 ■大学機関別認証評価及び同選択評価を平成29年度に受審した。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
92	〔目標・課題の共有化〕 自主的・自律的な質保証の一助とするため、中期計画の達成状況について定期的に公開発表する場を設けるなど、学内における目標・課題の共有化に努める。	・目標・計画に係る説明会を毎年度2回開催し、年度計画や同達成状況等を学内で情報共有した。 ・年度計画の達成に向けて、その責任を明確にするため、取組主体と実施内容について年度計画に具体的に定めた。 ・中期計画及び年度計画、各年度の取組状況や進捗状況を大学ウェブ・サイトで公開した。 ・大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積するとともに、27年度から新たに「アニュアル・レポート」を作成し大学ウェブ・サイトに掲載した。	■引き続き、学内における目標・課題の共有化に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
4 その他業務運営に関する重要な取組						
(中期目標) (1)危機管理・安全管理に関する目標 危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。 (2)社会的責任に関する目標 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。 (3)情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。 (4)施設設備の整備・活用等に関する目標 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、施設設備の計画的な整備を行い、有効活用を図る。						
(1)危機管理・安全管理と人権侵害の防止						
93	〔危機管理・安全管理〕 事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程に基づく危機事象対応マニュアルを整備し、学生や教職員に対して安全教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る。	・想定される多様な危機事象について再点検し、各危機事象への対応マニュアルを検討、整備した。 ・リスクの高い危機事象について、各キャンパスにおける防災訓練や教職員・学生への安全教育・研修等を実施した。 ・特に、ハラスメント防止対策については、関係規程の全面改定等を行うとともに、迅速な対応ができる体制の見直し、顧問弁護士の契約等を行った。 ・大規模災害の発生に備えた非常用物資の備蓄を開始した。 ・危機事象の発生においては、迅速な対応に努めるとともに、再発防止に向けて真摯に取り組んだ。	■引き続き、マニュアル等の点検、防災訓練、非常用物資の備蓄等に取り組む。 ■また、危機事象の発生時には、迅速かつ適切な対応に努める。	(3, 2, 3, 3) 概ね実施	達成	
94	〔人権侵害の防止〕 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員・学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施する。	・ハラスメント防止対策については、関係規程の全面改定等を行うとともに、迅速な対応ができる体制の見直し、顧問弁護士の契約等を行った。 ・全教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修会を実施した。 ・全学共通教育科目「人権論」の授業を通じて、引き続き、学生の人権に関する意識の啓発を図った。	■引き続き、人権侵害の防止に努めるとともに、問題事象の発生があった場合には、迅速かつ適切に対応する。 ■引き続きハラスメント防止等、教職員・学生を対象とする人権に関する研修や啓発活動に取り組む。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	

No.	中期計画	平成25-28年度 具体的実施事項	平成29-30年度 実施予定事項	計画 進捗状況	計画 達成見込	備考
(2)情報公開の推進						
95	〔情報公開の推進〕 法人経営の透明性確保と社会への説明責任を果たす観点から、大学内部における情報共有とともに、県民に対する情報公開の一層の促進を図り、法的に義務化された事項以外についても、集約して分かりやすく積極的に公表する。	・「ウェブ版オープンキャンパス」や新たな研究成果等、大学ウェブ・サイトを通じた積極的な情報公開と、全国の大学情報を掲載する「大学ポートレート」を活用した情報発信に努めた。 ・これまで実施してきた各年度事業実績や財務諸表の公表に加えて、これらを分かりやすくまとめた「アニュアルレポート」を新たに作成・公表し、情報公開を促進した。	■アニュアル・レポートに加え、「県立広島大学概要2017」を作成・公表した。 ■引き続き、大学ウェブ・サイト等により、分かりやすく積極的な情報発信に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(3)施設設備の整備・活用						
96-1	〔計画的な施設整備・活用と環境への負荷に対する配慮〕 計画期間中の施設設備の整備・活用方針を定め、年次整備計画を策定し、計画的な整備・活用に努める。	・平成26年度に「長期保全整備計画」を策定し、外壁改修工事(3キャンパス)、空調工事(庄原キャンパス)など学生、教職員の安全に係る優先度の高いものを実施するなど、大学施設・設備等の計画的な整備に努めた。	■引き続き、計画的な施設・設備の整備を実施するとともに、次期中期目標期間における長期保全整備計画の策定に向けて準備を進める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
96-2	また、施設・設備の更新に当たっては、環境への負荷を抑えた機種を選定に努め、エネルギー使用の合理化に十分に配慮して行う。	・施設・設備の更新にあたって、省エネ性能に優れた空調機器や照明器具への転換を積極的に実施するなど、省エネ・省資源の観点からの環境への負荷の低減に努めた。	■引き続き、環境への負荷を抑えることを念頭に置いた施設・設備の更新を着実に推進していく。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
97	〔ICTを活用した大学運営システムの整備〕 効率的・効果的な大学運営を推進するため、セキュリティの高い情報ネットワークシステム及び高精細遠隔講義システムなどを計画的に整備し、学生や教職員の有効活用を支援するとともに、情報倫理の醸成に努める。また、遠隔講義システムの更新時に、サテライトキャンパスや他大学との接続について検討する。	・学術情報センターにおいて、より効率的、効果的な新学内ネットワークを構築するとともに、これを円滑に活用できるよう、情報管理に係る注意喚起を学内に周知した。 ・情報セキュリティ水準の向上に向け、情報格付け及びその取扱についてのマニュアルや実施要領を定めるとともに、学内への周知を行った。 ・外部からの不正アクセス等を適切に監視するとともに、教職員等に対する標的型メール攻撃対策訓練を実施するなど、注意喚起を行った。 ・遠隔講義システムについて、教育効果を高めるため、より安定的で高品質なシステムを導入した。なお、サテライトキャンパスや他大学との接続について検討し、今回は見送ることとした。	■引き続き、情報セキュリティを高めて、外部からのサイバー攻撃等の被害を未然に防ぐとともに、ICTを活用した教育を一層推進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
98-1	〔学生の学修環境の整備〕 学生の自主的な学修活動を支援するため、自習やグループワークで活用できる教室等の充実、教育教材や実験実習用設備の計画的な整備、自習用ノートパソコンの貸出の拡大などに取り組む。	・学生の自主学修に資する学生サロン等の整備・管理を行うとともに、施設・備品等の貸出等、積極的な活用に努めた。 ・広島キャンパスにおいて経営管理研究科開設に伴って整備した講義室、備品等の貸出等について学部生等にも開放するなど、適切な運用を推進した。 ・図書館ラーニングcommonsに大学院生等による学修支援アドバイザーを配置し、レポートの書き方の指導等、学生の自主的な学修を支援した。	■引き続き、学生の学修環境の整備・活用を推進し、学生の自主的な学修活動を支援する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
98-2	また、滞在型学修スペース(ラーニングcommons)の整備・運用など、図書館の学修機能の充実に取り組む。	・各キャンパス図書館において、ラーニングcommons及び備品等を整備し運用するとともに、その活用について学内に周知するなど適切な運営に努めた。 ・ラーニングcommonsを活用して、語学学修支援活動や、大学院生等の学修支援アドバイザーによる学修支援などの事業を実施するなど、機能の充実に努めた。	■引き続き、ラーニングcommonsを積極的に活用し、学生の自主学修を推進する。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
(1)危機管理・安全管理と人権侵害の防止						
99	〔ステークホルダーとの連携強化〕 保護者や卒業生、同窓会等の本学を取り巻くステークホルダーから継続的な支援が得られるよう、本学の教育研究活動等に関する情報提供などに努めるとともに、連携の強化につながる方法について検討する。	・本部総務課が中心となって、本学後援会を対象として就職に関する講演会や学部・学科別教員との懇談会等を企画・実施し、後援会会員に対して情報提供の拡大・充実を図った。 ・大学ウェブ・サイト等を通じて、教育研究活動に関する情報提供の充実を図り、学外のステークホルダーが情報を得やすい環境を整えた。 ・ステークホルダーから寄附金を受け入れ、学生支援や研究に活かすクラウドファンディングの仕組みの検討等を行った。 ・事業実績や財務状況を分かりやすくした「アニュアル・レポート」を作成、公開した。 ・経営管理研究科について、修了生との将来的な連携を目指し、修了予定者間のネットワークの構築を準備した。	■引き続き、ステークホルダーから継続的な支援が得られるよう、大学に関する情報提供に努め、連携の強化を図る。 ■経営管理研究科の修了生とのネットワークを構築する。(H30.3以降)	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	
100	〔卒業留学生組織〕 卒業(帰国)後も本学との交流を継続して行うことにより、優秀な留学生の受入れや、本学や広島県域への国際的な理解の深化や支援につながる期待があることから、卒業留学生のネットワークづくりについて検討する。	・国際交流センターとキャリアセンター及び各学部等が連携して、卒業留学生に関する情報の収集を継続し、情報の蓄積と拡充を図った。(交換留学生に帰国時に「交換留学終了報告」の提出を依頼してメールアドレス等連絡先を把握) ・世新大学(台湾)において、海外で初めての同窓会ネットワークが組織され、理事長等が同窓会に参加するなど、ネットワークづくりが進んだ。	■引き続き、卒業後の留学生のネットワークの構築と拡大に取り組み、交流の継続と深化に努める。	(3, 3, 3, 3) 概ね実施	達成	